

令和4年度版
千曲市公共施設個別施設計画
文化財施設編



令和4年3月
長野県千曲市

— 目 次 —

| | |
|-----------------------|---|
| 1. 計画策定の背景、目的と位置付け | |
| (1) 計画策定の背景と目的 | 1 |
| (2) 計画の位置付け | 1 |
| 2. 計画対象施設、計画期間 | |
| (1) 対象施設 | 2 |
| (2) 計画期間 | 3 |
| 3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題 | 3 |
| 4. 対策の優先順位の考え方と施設評価 | 4 |
| 5. 個別施設の状態等（基礎調査） | |
| (1) 劣化度・老朽化度調査 | 4 |
| 6. 対策内容と実施時期（実施計画） | |
| (1) 再配置に関する基本方針 | 5 |
| (2) 保全に関する基本方針 | 5 |
| (3) 工程表 | 6 |
| (4) 対策費用 | 7 |
| 7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて | |
| (1) フォローアップ及び実施体制 | 7 |
| (2) 改訂に関する考え方 | 7 |

1. 計画策定の背景、目的と位置付け

(1) 計画策定の背景と目的

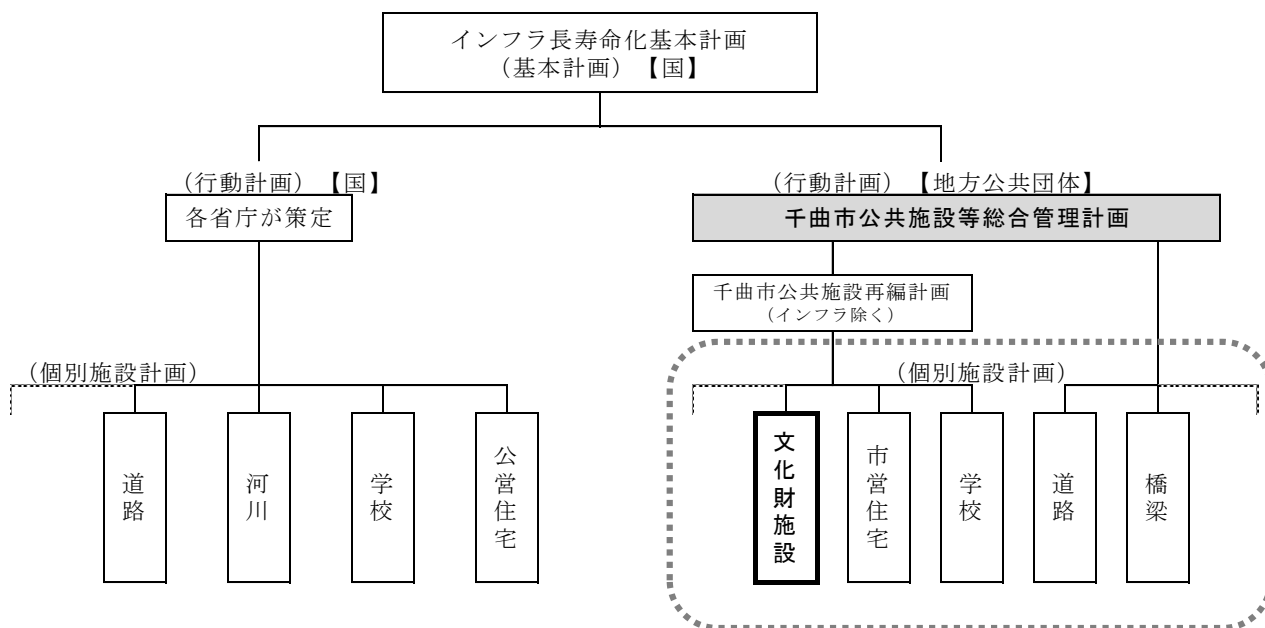
公共施設等の長寿命化対策については、平成 25 年 11 月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に地方公共団体においても公共施設等総合管理計画を策定するよう求められました。

本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

「千曲市公共施設個別施設計画 文化財施設編」は、「千曲市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた計画として策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市における公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」を最上位計画とし、総合管理計画と本計画とを橋渡しする「千曲市公共施設再編計画」を上位計画とします。



2. 計画対象施設、計画期間

(1) 対象施設

本計画は、本市が所有する公共施設のうち、以下の文化財施設を対象とします。

| No. | 施設名 | 建物名 | 建築(取得)年月 | 経過年数 | 耐用年数 | 主構造 | 延床面積(m ²) | 備考 |
|-----|----------|-------|-------------|------|------|-----|-----------------------|--------|
| 1 | 稲荷山宿・蔵し館 | | H9(1997).12 | 24 | 24 | W | 488.17 | |
| 2 | 城山史跡公園 | 管理棟 | H7(1995).3 | 27 | 24 | W | 30.00 | |
| 3 | | トイレ | H7(1995).3 | 27 | 24 | W | 20.00 | |
| 4 | | 二の郭櫓門 | H7(1995).3 | 27 | 24 | W | 31.00 | |
| 5 | | 物見櫓 | H7(1995).3 | 27 | 24 | W | 27.00 | |
| 6 | | 二の郭兵舎 | H7(1995).3 | 27 | 24 | W | 53.00 | |
| 7 | | 本郭櫓門 | H7(1995).3 | 27 | 24 | W | 31.00 | |
| 8 | | 本郭館 | H7(1995).3 | 27 | 24 | W | 40.00 | |
| 9 | | 本郭兵舎 | H7(1995).3 | 27 | 24 | W | 15.00 | |
| 10 | 松田家 | 隠居屋 | H17(2005).3 | 17 | 24 | W | 79.44 | |
| 11 | | 北の土蔵 | H17(2005).3 | 17 | 24 | W | 39.66 | |
| 12 | | おたや | H17(2005).3 | 17 | 24 | W | 35.89 | |
| 13 | | 西の蔵 | H17(2005).3 | 17 | 24 | W | 26.49 | |
| 14 | | 料理の間 | R3(2021).12 | 0 | 24 | W | 12.31 | *R3 再建 |
| 15 | | 便所 | H17(2005).3 | 17 | 24 | W | 4.91 | *R3 修理 |
| 16 | | 主屋 | R3(2021).12 | 0 | 24 | W | 262.74 | *R3 再建 |
| 17 | | 新座敷 | H17(2005).3 | 17 | 24 | W | 105.72 | * |
| 18 | | 味噌蔵 | H17(2005).3 | 17 | 24 | W | 66.24 | *R3 修理 |
| 19 | | 長屋門 | H17(2005).3 | 17 | 24 | W | 62.93 | |
| 20 | | 裏長屋 | H17(2005).3 | 17 | 24 | W | 48.86 | |
| 21 | | 収蔵庫 | H23(2011).3 | 11 | 38 | R C | 26.50 | |
| 22 | 屋代小学校旧本館 | | M21(1888).7 | 133 | 24 | W | 529.98 | |

※経過年数…令和4年4月1日現在

※耐用年数…「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成26年9月30日 総務省事務連絡)別紙3」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」により設定

※主たる構造…R C:鉄筋コンクリート造、W:木造 *…平成29年9月の火災により焼損

※所管課:稲荷山宿・蔵し館…文化課

城山史跡公園、松田家、屋代小学校旧本館…歴史文化財センター



(2) 計画期間

本計画の期間は、令和 3(2021)年 4 月から令和 13(2031)年 3 月までの 10 年間とします。

3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題

【稲荷山宿・蔵し館】

明治時代に商家町として栄えた稲荷山地区の商家を平成 9 年に寄贈を受け、修理・再生の後、平成 12 年に稲荷山宿・蔵し館として開館しました。かつて使われていた商いの道具などの民俗資料を展示するほか、まちづくりや市民の文化活動の拠点として活用を行なっています。開館以来、大規模な改修は行なわれておらず、令和 5 年度には耐用年数を迎えます。

【城山史跡公園】

戸倉上山田温泉の観光資源の一つとするため、ふるさと創生事業として整備を行ない、平成 7 年に開園しました。中世の山城を再現した史跡公園であり、戦国時代を舞台としたテレビドラマのロケ地としてたびたび利用されています。開園以来、35 万人を超える入場者があり、想定以上に劣化が進んだため、平成 27 年度から計画的に長寿命化のための大規模改修を実施しています。

【松田家】

武水別神社の神主を代々務めてきた松田家から、建物等を平成 17 年に寄贈を受け、松田家資料整備事業として整備を実施してきました。松田家主屋が長野県宝、その他の建物が市指定有形文化財に指定されていましたが、平成 29 年 9 月の火災により焼損し、長野県宝指定が解除となっていました。焼損した建物については再整備を行なっていて、令和 4 年度中に一般公開を予定しています。

【屋代小学校旧本館】

明治 21 年に「屋代学校」校舎として建築され、昭和 53 年まで屋代小学校本館として使用されていました。昭和 48 年には市指定有形文化財に指定され、屋代小学校改築に伴い、現在地に曳家移転しました。昭和 63 年更埴市（現千曲市）教育資料館として、明治期の教材等の展示を行っていましたが、老朽化のため、平成 18 年に教育資料館を閉館しました。

明治時代に建築された学校建築としては、市内に唯一残された建物であり、指定文化財として保存・活用を行っていく必要があります。

各施設の利用状況

| 施設名 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 稲荷山宿・蔵し館 | 2,010 人 | 1,653 人 | 1,654 人 | 1,332 人 | 1,366 人 |
| 城山史跡公園 | 17,186 人 | 20,260 人 | 15,073 人 | 14,195 人 | 13,237 人 |
| 松田家 | — | 1,200 人 | — | — | — |
| 屋代小学校旧本館 | — | — | — | — | — |

稲荷山宿・蔵し館の入館者は年平均 1,500 人程度で横ばい状況ですが、稲荷山重要伝統的建造物群保存地区内にあるため、重伝建地区の整備が進むことにより、入館者の増加が期待されます。

城山史跡公園は、戦国時代を舞台としたテレビドラマのロケ地として使われたことがあり、歴史ドラマのファンや、山城ファン、戸倉上山田温泉の宿泊客などで、年間 15,000 人程の入場者があります。

松田家は、平成 17 年度から整備事業を実施しており、平成 30 年度中の一般公開を予定していましたが、平成 29 年に発生した火災により主屋等の建物が焼損してしまいました。このため、整備計画の見直しを行ない、令和 4 年度の一般公開に向けて整備を進めています。

屋代小学校旧本館は、老朽化のため内部の公開は行っていませんが、地元「保存会」から整備・活用の要望があり、活用方法の検討を行っています。

4. 対策の優先順位の考え方と施設評価

利用者の安全面を最優先に考え、建物の経過年数、利用状況等から建物の劣化状況を調査するとともに定期点検を実施し、不具合や危険箇所の早期発見に努め、適切な維持管理を実施していきます。

5. 個別施設の状況等（基礎調査）

（1）劣化度・老朽化度調査

施設状況の的確な把握、改修等の時期を検討するため、目視による劣化状況調査を実施し、各施設の劣化状態を評価しました。

| 施設名 | 劣化状況の評価 | | | | | | 劣化度 |
|----------|---------|----|-------|------|------|---------------|-----|
| | 屋根 | 外壁 | 内部仕上げ | 電気設備 | 機械設備 | 所見・特記事項等 | |
| 稲荷山宿・蔵し館 | C | C | C | B | B | 屋根の劣化、白蟻被害あり | C |
| 城山史跡公園 | C | — | B | B | C | 白蟻被害あり | C |
| 松田家 | B | B | B | B | B | 火災からの復旧事業実施中 | B |
| 屋代小学校旧本館 | C | C | C | C | — | 令和 2 年度耐震診断実施 | C |

※劣化度＝良好 A → 劣化 C

6. 対策内容と実施時期（実施計画）

（1）再配置に関する基本方針

平成 31（2019）年 3 月に策定した公共施設再編計画で示したとおり、文化財施設は文化的価値を有しており、貴重な施設であるため、現状維持を図ってまいります。なお、大規模改修及び長寿命化にあたっては、施設の劣化状況を踏まえて計画的に実施していきます。

（2）保全に関する基本方針

稲荷山宿・蔵し館は令和 3 年度に劣化調査及び修理計画、改修工事に係る実施設計を行いました。令和 4 年度には劣化部の改修工事を行い、計画的に長寿命化を図ってまいります。

城山史跡公園は 27 年を経過しており、また、多くの入場者があることから、施設の劣化が進んだため、平成 26 年度から計画的に修理を行い、長寿命化を図っています。

松田家は主屋等について火災からの復旧が令和 3 年度に完了しました。今後、新座敷の復旧に向け検討を進めていきます。

屋代小学校旧本館は、千曲指定有形文化財として保存及び活用を図るため、活用方法について地元との協議を進め、その方針に基づき修理を行い、長寿命化を図ります。

(4) 対策費用

【稲荷山宿・蔵し館】(長寿命化改修)

R3(2021)年度：2,479千円 劣化調査(1,984千円)/主屋長寿命化改修実施計画(495千円)

R4(2022)年度：13,000千円 主屋外壁等改修工事(12,000千円)/
主屋外壁等改修工事監理業務(1,000千円)

R6(2024)年度：2,000千円 資料館長寿命化改修工事实施設計(2,000千円)/

R7(2025)年度：31,800千円 資料館長寿命化改修工事

【城山史跡公園】(長寿命化改修)

R4(2022)年度：4,400千円 本郭館長寿命化改修工事实施設計(440千円)/
本郭館長寿命化改修工事(3,960千円)

R5(2023)年度：3,400千円 本郭兵舎長寿命化改修工事

R6(2024)年度：3,400千円 管理棟長寿命化改修工事

R7(2025)年度：3,400千円 トイレ長寿命化改修工事

【松田家】(大規模改修)

R3(2021)年度：153,780千円 主屋、料理の間、味噌蔵、外便所火災復旧工事

R11(2029)年度：2,000千円 新座敷改修工事实施設計

R12(2030)年度：61,000千円 新座敷改修工事

【屋代小学校旧本館】(大規模改修)

R5(2023)年度：7,700千円 耐震・大規模改修工事实施設計

R6(2024)年度：160,000千円 耐震改修工事

R7(2025)年度：15,000千円 内部大規模改修工事

7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

(1) フォローアップ及び実施体制

本計画の進行管理は、施設の所管課である文化課及び歴史文化財センターが行い、歴史文化財センターが取りまとめを行ないます。

歴史文化財センターは、各施設の劣化状況・入館者統計等を所管課の報告により状況等把握するとともに、施設の保全に関する本計画の進行を図っていきます。

毎年度の取組み状況は、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、議会へ報告するとともにホームページ等で公表します。

(2) 改訂に関する考え方

各施設の劣化状況や今後の定期的な点検結果及び利用者の状況等に応じ見直しを行っていくほか、上位計画である「千曲市公共施設等総合管理計画」などとの整合性を図りつつ、国の動向及び社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、5年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。

千曲市公共施設個別施設計画 文化財施設編

令和3年3月策定（毎年度更新）

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026-273-1111(代) FAX 026-273-1004

E-mail : zaiseika@city.chikuma.lg.jp

（本計画を策定した課・施設所管課）

千曲市教育委員会 歴史文化財センター